

研究協力者報告

平成29年度「新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的 推進に関する研究」班 広報活動報告

研究協力者

国立感染症研究所 感染症疫学センター客員研究員 布施 晃

【平成29年度の活動内容】

感染研では、本年度、一般向けのアウトリーチ活動を推進するために、研究所一般公開（戸山庁舎、村山庁舎）、知の市場・連携市民セミナー（戸山庁舎）、市民セミナー（村山庁舎）、見学研修（中高校生）および出張授業（小学生）の各行事を通年に渡って順次開催された。本研究事業からも、各研究課題の内容に即し、各イベントの準備と運営に携わった。

1 一般公開

感染研では10年ほど前から全所的なアウトリーチ活動の一環として、楽しみながら感染症の勉強ができるような一般公開を開催している。本研究班の研究者および研究協力者は広報委員会、広報運営委員会の各部門の委員および各研究部門との協力のもとに、それぞれ6ヶ月ほどの準備を経て、今年も一般公開を利用したアウトリーチ活動に参加した。

戸山庁舎では感染症のサーベイランス、ゲノミクスを利用した新しい検査法、また、近年関心の高まっている動物由来感染症のパネル展示や食中毒に関するクイズ大会等を通して、予防接種の重要性を解説した。

村山庁舎では22種のワクチンのパネル展示を通して、ワクチンで予防出来る感染症を網羅的に解説を行った。専門の研究者が百日咳、風疹・麻疹等について質問を受けながら理解を深めるカフェトークも行った。また、感染研の重要な仕事でもある、ワクチンの品質管理についても、展示品や試験の体験を通して、試験の重要性と試験方法の理解に努めた。

2 知の市場・連携市民セミナー（戸山庁舎）

社会の幅広い領域において諸々の機関が、人々の多様な要請に応じて学習の機会を提供している社会教育団体である「知の市場」と連携し、感染研では平成17年度から、市民セミナーを開催している。平成29年度は、前期に「感染症との戦い-現在問題となっている感染症」（15回）、後期には「感染症対策-ワクチンを中心に」（15回）として、合計30回の講座を開講した。受講者（約30名）は保健医療従事者、保健行政担当者、製薬会社、シンクタンク、メディア、出版等の関係者・研究者などで、仕事上、感染症の知識・情報が必要な人たちであり、本研究事業の成果を紹介する対象として適当と判断し、以下の研究代表者、研究班員、協力研究者がそれぞれの担当講義の中で研究内容を紹介した。

平成29年度講義内容

前期「感染症との戦い-現在問題となっている感染症」

- 1) 4月25日 国際的な感染症危機とサーベイランス(大石和徳)
- 2) 5月18日 重篤な真菌感染症(宮崎義継)
- 3) 6月20日 バイオセーフティーとバイオセキュリティ(西條政幸)

後期「感染症対策-ワクチンを中心に」

- 1) 9月19日 感染症の予防とワクチン接種(多屋馨子)
- 2) 10月10日 インフルエンザワクチン(板村繁之)
- 3) 10月17日 血液・体液を介して感染する肝炎ウイルス(加藤宣孝)
- 4) 11月28日 ウイルス性出血熱(西條政幸)
- 5) 12月5日 世界ポリオ根絶計画とポリオワクチン(清水博之)

3 感染研市民セミナー「くらしに役立つ病気の知識」(村山庁舎)

感染研村山庁舎では、平成19年度より、地域住民の感染症に対する理解を深め、その健康管理に資するように、3ヶ月に1回の頻度で、市民向けセミナーを開催している。内容については、住民の関心が高まるような、社会的に問題になったり、時節にあった感染症を選んで行っている。

本年度の担当したセミナーの内容

- 1) 9月15日(第41回)E型肝炎について(石井孝司)
- 2) 1月13日(第42回)ダニに咬まれて発症するだけでなく、ペットから感染することが確認された重症熱性血小板減少症候群：変わる治療法と予防法(ワクチン開発)(西條政幸)

4 見学研修

感染研では一般人(中高生、大学生、社会人)の感染症に対する理解を深めるために、毎年10~20件前後の見学・研修を行っている。講義の中では、感染症の基礎について全般的な説明を行うと同時に、話題の新興・再興感染症の現状と対策について議論を行い、予防接種の重要性を説明している。今年度は91人の中学・高校生に対して、主に研究班の若手班員や協力研究者が担当し、それぞれの専門の研究分野の感染症を題材に予防接種の重要性とともに講義を行った。

5 出張授業

感染研のアウトリーチ活動の特徴として、若い世代への教育があるが、昨年度から小学校へのお出張授業を開始している。本年度も昨年度に引き続き、村山庁舎に隣接する村山市立雷塚小学校の6年生の1組(32名)2組(31+9名-特別支援学級)の91人に講義と実習を行った。

今年度は「インフルエンザって? ウイルスって?」と題して、小田切班の班員である高山主任研究官がスライドで講義を行った。また、ウイルスの迅速検査キットでの体験では、生徒4人のグループに対してインフルエンザ研究センターを中心に12人の研究者が分担して、実習を指導した。

【活動成果】

1 一般公開

感染研一般公開では、子供連れのファミリーが、対話や体験・見学を通して、楽しみながら感染症を学ぶことを目標としている。そのため、それぞれの研究班の関係者は新興・再興感染症対策や予防接種の必要性について理解が深まるようなツールの開発も心がけた。来場者アンケートでは、ほとんどの人から「わかりやすかった」、「子供と楽しめた」との評価を得ることが出来た。

2 知の市場・連携市民セミナー(戸山庁舎)

研究者がセミナーの講義のなかで研究成果として発表した内容は、新興・再興感染症や予防接種の政策の中で早急に対応が必要とされる課題であり、その問題解決への取り組みを紹介したために、受講生の関心は高かった。単なる座学でなく、活発な議論を交えた講義となり、効果の高い広報活動となった。

3 感染研市民セミナー(村山庁舎)

村山庁舎では、地域の武蔵村山市民を対象としてセミナーを行っているが、本セミナーによって、地域住民の感染症に対する理解の増進と、感染研の存在意義についての理解が進んだ。本年度は3回開催されたが、そのうち1回は西條研究代表が、住民の関心の高い、新しい感染症SFTSについて、感染様式とワクチン開発などの対策を説明した。また病原性の高い病原体の検査やワクチン開発にはP4施設が必要であることを説明し、理解が得られた。

4 見学研修

講義の目的は感染症の基礎的な理解を高める事であったが、同時に話題になっている新興・再興感染症の現状とその対策を理解することも目的とした。研修生達は感染症の重要性とともに自分達の身近な問題であることも認識した。受講前に必ずしも高くなかった、予防接種に対する関心も高まり、お茶大のグループは研究発表と同時に、2020年に向けての啓蒙活動計画を立案するに至った。このように、本活動では研修生に対して、社会に対する二次的な広報活動の役割を持たせることが可能である事がわかった。

5 出張授業

小学生に感染症の話をする事はやさしくないが、インフルエンザを取り上げる事で、身近な問題として理解を深める事が出来た。また、インフルエンザウイルスの迅速診断キットの実習を通して、感染の仕組みやウイルス検査・研究の内容の一端を子供達に体験させたが、子供達には大変好評であった。また、このようなプログラムがアウトリーチ活動の幅を広げる方法として確立出来たことは研

究者側にとっても大きな成果となった。

【イベント等の開催概要】

1 一般公開

村山庁舎（7月29日土曜日、参加者283人）

戸山庁舎（9月30日土曜日、参加者431人）

2 知の市場・連携市民セミナー（感染研戸山庁舎）

1)平成29年度前期。「感染症との戦い-現在問題となっている感染症」

期日：4月4日から7月11日。15回。毎週火曜日18:30~20:30。（参加者30人）

2)平成29年度後期。「感染症対策-ワクチンを中心に」

期日：9月5日から12月12日。15回。毎週火曜日18:30~20:30。（参加者30人）

3 感染研市民セミナー(感染研村山庁舎)、毎回土曜日

第40回 平成29年5月13日 10:00~11:15,

第41回 平成29年9月16日 10:00~11:15,

第42回 平成30年1月13日 10:00~11:15,

4 中高生見学研修

対象： 中学：富ヶ谷中（4月26日）

高校：お茶大付属（5月12日）、修猷館（8月2日）、春日部（8月24日）

姫路東（10月3日）、大田女子（10月25日）、弘学館10月27日）

参加人数：合計91人

5 雷塚小学校出張授業

派遣日：12月18日（月）

時間： 9:30-10:15（6年1組）、10:40-11:25（6年2組+特別支援学級）

対象：6年生（1組：32名）、（2組+特別支援学級：31+9名）

派遣講師：インフルエンザウイルス研究センター 高山主任研究官（小田切班）

サポートスタッフ：村山庁舎研究職員等12名

【成果物（ポスター、パンフレット等）】

1) 村山庁舎一般公開ポスター（添付資料1）

2) 村山庁舎一般公開プログラム（添付資料2）

3) 戸山庁舎一般公開ポスター（添付資料3-1）

4) 戸山庁舎一般公開プログラム（添付資料3-2）

5) 知の市場・連携市民セミナー開催案内（添付資料4）

6) 知の市場・連携市民セミナー前期シラバス（添付資料5）

7) 知の市場・連携市民セミナー後期シラバス（添付資料6）

8) 感染研市民セミナーポスター（添付資料7）

9) 活動の写真風景



フェ、体験)



一般公開風景（サイエンスカ



知の市場・連携セミナー（戸山
庁舎） 感染研セミナー（村山庁
舎）風景



高校生見学研修風景



出張授業風景

国立感染症研究所 感染症疫学センター 有馬雄三

【感染症に関する国際情報収集の概要】

国際会議：Eleventh Bi-regional Meeting on National Influenza Centres and Influenza Surveillance in the Western Pacific and South-East Asia Regions (第11回世界保健機関(WHO)の西太平洋地域と南東アジア地域におけるナショナルインフルエンザセンターとインフルエンザのサーベイランスに関するミーティング)
期間：平成29年4月24日～平成29年4月28日
訪問先：クアラルンプール、マレーシア

情報収集の概要：

世界保健機関(WHO)の依頼により、「第11回WHO西太平洋地域事務局・南東アジア事務局地域のナショナルインフルエンザセンターとインフルエンザサーベイランスにかかる会議」に参加し、最新の情報を収集した。また、出張者は、2015年からPandemic Influenza Severity Assessment(PISA)パイロットプロジェクトの担当者と言う事もあり、PISAの打ち合わせを現地で関係者で行った。インフルエンザサーベイランスのグループワークのまとめ役を行い、今後のインフルエンザサーベイランス、負荷評価等の方針に関して議論した。本会議の参加により、各国のサーベイランス体制、方法等、最新の情報を収集する事が出来た。また、最新のインフルエンザワクチン株の選択、季節性ワクチンの使用状況、鳥インフルエンザ(とりわけA(H7N9))の直近情報、インフルエンザによる負荷の調査結果、インフルエンザウイルスのパンデミックポテンシャルの最新のリスク評価法とそれらの結果を得る事が出来た。

具体的な要点について、以下を報告する：

- WHOの西太平洋地域事務局が推奨するAPSED IIIは、系統的なStrategicフレームワークとしてパンデミックインフルエンザを含む様々な新興感染症に対応する為に、引き続き重要である事が示唆された。H7N9に限らず、「HxNy」として、今後もNovelインフルエンザウイルスの発生は想定される為、包括的、網羅的なアプローチが必要である事が認められた。
- GISRSをはじめ、インフルエンザサーベイランスは、歴史も長く、公衆衛生の政策・意思決定に繋がる情報提供を果たしてきた。サンプリング法から、ラボサーベイランスと患者サーベイランスの組み合わせ等、実用化されたサーベイランスシステムの例として、貢献は大きい。ただ、今後、データがますます増加するなか、(疫学&ラボ共に)情報をいかに活用してアセスメントと意思決定に繋げていくか、課題である。インフルエンザの負荷の研究は現在世界各国で行われており、亜熱帯・熱帯地域でのインフルエンザのバーデンの理解に関与しているが、このデータを各国のワクチンポリシーの意思決定に使用するのが今後大事である。
- インフルエンザは、複数の情報を活用した、いわゆるマルチソースサーベイランスの代表的な例でもある。とりわけ鳥インフルエンザにおいては、イベントベースとRapidリスク評価が求められ、One Healthの観点からも、AnimalセクターとHumanセクターの合同Joint Risk Assessment(JRA)が推奨される。JRAにおいて、多くの情報を考慮する必要がある。アプローチは系統的だが、質的であり、そして継続的に更新されるリスク評価と言う共通認識が重要である。また、CDCのIRATに基づいて開発されたWHOのTIPRAのリスク評価ツールも有るが、目的がJRAとは異なる。よって、リスク評価のQuestionを、始めに明確に設定し、適切なツールを用いてリスク評価を行うのが重要である。リスク評価のアウトプットとしては、改めてRisk Communicationと言う事も認められた。
- H7N9は、TIPRAの最新のリスク評価から、依然としてパンデミックリスクが最も高いインフルエンザウイルスとされている。他のウイルスと比較し、Impact, Likelihood共にスコアが高い(H5N6はImpactは高いが、Likelihoodがより低く、H9N2はLikelihoodは高いが、Impactがより低い)。この様なリスク評価は、Defensibleな、根拠に基づいた意思決定の為に、今後も重要な役割を果たすと思われる。
- 亜熱帯、熱帯地域(主に途上国)でのインフルエンザの負荷の研究は進んでおり、系統的に、効率よく行う為に、SARIサーベイランスアプローチが中心となっている。SARIの臨床定義を用いて、陽性率を算出しているが、多くの国では、インフルエンザ探知に置いては、陽性的中率が低い事がわかってきた(複数の国に置いては、RSウイルスの方がインフルエンザより陽性率が高い事が示唆された)。また、負荷を算出する為に必要となる人口の分母(Catchment population)が多くの場合、把握困難である事も複数の国のパイロット研究から示唆された。インフルエンザの「負荷」の理解は容易ではない。
- 世界的にインフルエンザの負荷研究が進み、そもそもインフルエンザワクチンポリシーに繋げる事が重

要であるが、実行する段階で、幾つか課題もあがっている：インフルエンザに置いては、複数の Priority group が存在するが（小児、高齢者、妊婦、医療従事者、慢性疾患患者）どの集団を優先すべきか；妊婦に置いては、抵抗がある国も少なくない；ワクチンを毎年提供する為の予算の確保、等。

- 世界レベルのインフルエンザ対策のプレーヤーとして、世界銀行、PIP、米国の PIVI 等、複数のステークホルダーが現在存在する事も視野に入れる必要が有る。

本会議で得られた情報は、我が国のインフルエンザサーベイランスの発展において重要である。出張者は、上記等の現状を参考・考慮し、我が国の PISA 等のインフルエンザサーベイランスに関する Operational research を進める。

【感染症に関する国際情報収集の概要】

国際会議：第 8 回 ASEAN Plus Three Field Epidemiology Training Network (ASEAN+3 FETN) 運営委員会
会議

期間：平成 29 年 5 月 2 日～5 月 6 日（5 日間）

訪問先：Grand Copthorne Waterfront Hotel（シンガポール）

情報収集の概要：

ASEAN+3 FETN の会議では、各国の FETP の活動、研修内容、公衆衛生への貢献、指導者のトレーニングなどが議題になり、日本の FETP の能力強化のための研修方法、交換プログラムなどについて議論した。特に、再興感染症であるジカウイルス感染症について、すでに国内流行を経験した参加国も複数あるため、その発生状況、妊婦のマネジメントなどについても有用な情報が得られた。また、平成 30 年 7 月に開催する当会議のホスト国、議長を担当しており、準備や運営に関する情報も収集した。さらに国際的な感染症対策を実施する際に必要なネットワーク作り、そしてジカウイルス感染症に関する知見の共有を行った。また次年度の日本での開催時のテーマとして多剤耐性菌対策が提案された。

【感染症に関する国際情報収集の概要】

国際会議：ASEAN+3 Field Epidemiology Training Network(FETN)の第 8 回 F E T N 運営委員会会議

期間：平成 29 年 5 月 2 日～ 5 月 6 日（5 日間）

用務先：ウォーターフロントホテル（シンガポール）

情報収集の概要：

ASEAN+3 Field Epidemiology Training Network(FETN)の第 8 回 F E T N 運営委員会会議に出席し情報収集した。まず、恒例により各国 FETP の活動報告と課題の共有が行われた。今年は、training of trainers に関するコメントも多く、疫学の知識以外、いわゆる「soft skill」と呼ばれる、「チームビルディング」「リーダーシップ」「コミュニケーション」といったものを学ぶ機会の必要性が複数の国から発言された。また、日本の FETP の活動のひとつとして、薬剤耐性菌であるカルバペネム耐性腸内細菌科細菌のアウトブレイク調査、それをもとにした保健所向けガイドラインの作成などを紹介したところ、シンガポール、タイからも、院内感染対策に FETP が病院の医師らと交流・情報共有・トレーニングの機会をもちつつ、積極的に関わっていくような活動を始めたところだ、というコメントを頂いた。感染予防・感染管理は臨床の現場にまかせつつも、アウトブレイク調査やサーベイランスに関して、FETP が関わる必要がある、とする意見も日本と共通した意見だった。

なお、2018 年に開催される第 9 回会議について、ホスト国が日本、議長は日本とカンボジアが務めることが正式の承認され、議長の引継式も執り行われた。

【感染症に関する国際情報収集の概要】

国際会議：第 26 回世界保健機関（WHO）西太平洋地域事務局（WPRO）のワクチン接種に関する技術委員会

期間：平成 29 年 6 月 12 日～6 月 16 日（5 日間）

訪問先：WHO 西太平洋事務局（マニラ・フィリピン）

情報収集の概要：

WHO西太平洋事務局からの招聘をうけ2017年6月13～16日に開催された第26回世界保健機関（WHO）西太平洋地域事務局（WPRO）のワクチン接種に関する技術委員会会議に出席した。グローバルワクチンアクションプラン（GVAP）に対する国立感染症研究所の貢献について発表すること。

出張内容：EPI/TAGにおいてGVAPに対する感染研の貢献について発表し、地域WHO加盟国の出席者と麻疹、侵襲性肺炎球菌感染症等のVPDについて技術的な議論を行った。とりわけ、風疹及び先天性風疹症候群の排除の目標年の設定について熱心な議論があった。また、西太平洋事務局地域の予防接種制度及びVPDの疫学状況を把握することで、国内の予防接種行政に有用な情報を得ることができた。

【感染症に関する国際情報収集の概要】

国際会議：第 8 回 ASEAN Plus Three Field Epidemiology Training Network (ASEAN+3 FETN) 運営委員会議

期間：平成 29 年 6 月 26 日～平成 29 年 6 月 29 日

訪問先：フィリピン

情報収集の概要：

フィリピン マニラにて開催された WPRO の「HIV、肝炎、性感染症 プログラム担当官会議」(平成 29 年 6 月 26 日～29 日) に出席し、日本における HIV surveillance の現状について意見を求められ、説明を行った。また、各国の代表との会合に参加した。

今回参加した WPRO の「HIV、肝炎、性感染症 プログラム担当官会議」は、WHO が作成した HIV 保健セクター戦略 2016-2020 年の加盟国による、現在の状況と今後の対策を話し合う会議である。本会議への参加により、アジアを中心とする各国の上記 HIV 等の感染動向や薬剤耐性に関する最新情報が収集でき、本邦の HIV 等感染拡大抑制に向けた対策基盤となった。さらに、日本をはじめとする先進諸国には、先進的な取り組みの共有と他の国々への技術的なアドバイス等が期待されており、今回我々が参加することで、先進国による取り組みの現状についての説明ができ、今後のアジアの HIV 感染症コントロールに向け大きな貢献ができたと考える。また、各国代表との活発な討議によりアジアにおける感染症予防の問題点がはっきりし、我が国の HIV をはじめとした性感染症対策にも重要な示唆を得られた。

平成 29 年度 感染症に関する国際情報収集 6

エイズ研究センター・第一室 吉村 和久

【感染症に関する国際情報収集の概要】

国際会議：第 8 回 ASEAN Plus Three Field Epidemiology Training Network (ASEAN+3 FETN) 運営委員会
議

期間：平成 29 年 6 月 26 日～平成 29 年 6 月 28 日

訪問先：フィリピン

情報収集の概要：

今回、フィリピン マニラにて開催された WPRO の「HIV、肝炎、性感染症 プログラム担当官会議」(平成 29 年 6 月 26 日 28 日)に出席し、日本における HIV surveillance の現状について意見を求められ、説明を行った。

今回参加した WPRO の「HIV、肝炎、性感染症 プログラム担当官会議」は、WHO が作成した HIV 保健セクター戦略 2016-2020 年の加盟国による、現在の状況と今後の対策を話し合う会議である。本会議への参加により、アジアを中心とする各国の上記 HIV 等の感染動向や薬剤耐性に関する最新情報が収集でき、本邦の HIV 等感染拡大抑制に向けた対策基盤となった。さらに、日本をはじめとする先進諸国には、先進的な取り組みの共有と他の国々への技術的なアドバイス等が期待されており、今回我々が参加することで、先進国による取り組みの現状についての説明ができ、今後のアジアの HIV 感染症コントロールに向け大きな貢献ができたと思う。

ウイルス第三部 部長 竹田 誠

【感染症に関する国際情報収集の概要】

国際会議：WHO Global Measles Rubella Laboratory Network meeting GMRLN15(第15回世界保健機関グローバル麻疹風疹実験室ネットワーク会議)

期間：平成 29 年 6 月 25 日～平成 29 年 7 月 1 日

訪問先：WHO 本部(スイス、ジュネーブ)

情報収集の概要：

WHO Global Measles Rubella Laboratory Network meeting GMRLN15(第15回世界保健機関グローバル麻疹風疹実験室ネットワーク会議)に出席し、各国の麻疹風疹に関する現状の情報収集ならびに意見交換を行なった。

世界保健機関(WHO)は、2020年までに世界6地域のうち5地域以上で麻疹ならびに風疹(先天性風疹症候群を含む)を排除することを目標に掲げている。本目標達成のためには、麻疹や風疹を正確かつ確実に診断する技術を、グローバルに普及させることが必要であり、WHOが中心となって世界の700以上の実験室が連携しあうグローバル麻疹風疹実験室ネットワーク(GMRLN)が構築されている。今回は、そのGMRLNの第15回年次会議に参加してきた。

初日には、現在の麻疹風疹の流行状況、GMRLNの現状、GMRLNが直面する課題、各地域の状況などについて、GMRLN WHO本部の担当者、各地域のWHO実験室コーディネーターらの発表が行われた。また、GMRLNの基幹実験室であるグローバル特別実験室(GSL)、地域レファレンス実験室(RRL)(香港、オーストラリア、タイ、チュニジア、オマーンなど)から現在の活動についての報告がなされた。

二日目は、主に具体的な実験室診断に関することについての報告が行われた。具体的には、IgM ELISA法による血清診断法の精度管理、ウイルス核酸検出PCR法の精度管理、モンゴル、ラオスなど流行地域の血清疫学調査の結果、修飾麻疹など診断の難しい事例の解析方法について、ウイルス情報のデータベース(MeasNS、RubeNS)の活動状況、ウイルス分子疫学調査の結果、分子疫学解析向上のための新たな解析方法の提案、実験室診断法マニュアル作成の進行状況報告などである。

最終日には、主に各地域の麻疹排除の認証状況について報告がなされた。

出張者(竹田誠)が所属する(担当する)国立感染症研究所ウイルス第三部は、GMRLNのGSLを担当しているが、その活動状況や、日本の麻疹の排除状況(2015年に排除認定され、以後排除状況を維持)、2012-2013年の風疹流行の分子疫学解析の結果などについて報告した。

【感染症に関する国際情報収集の概要】

国際会議：WHO 西太平洋地域事務局が主催する会議（Regional Meeting of the Technical Advisory Group on the Asia Pacific Strategy for Emerging Diseases and Public Health Emergencies (APSED III)）

期間：平成 29 年 7 月 10 日～7 月 14 日（5 日間）

訪問先：WHO 西太平洋事務局（マニラ・フィリピン）

情報収集の概要：

WHO 西太平洋地域事務局が主催する会議（Regional Meeting of the Technical Advisory Group on the Asia Pacific Strategy for Emerging Diseases and Public Health Emergencies (APSED III)）（7 月 11 日～13 日）へ参加し、WHO 西太平洋地域事務局の域内国における健康危機管理体制の整備状況について情報収集を行った。

国際保健規則の導入を促進し、新興感染症への対応力強化のための枠組みである APSED (Asia Pacific Strategy for Emerging Diseases) が、今回 APSED III となり、その枠組みと運用、および、IHR モニタリングの一環としての、JEE (Joint External Evaluation) に関する議論が、加盟国の代表者と、アドバイザー、また、それを支援するパートナーが参加して行われた。

会議の目的は、以下の 3 つ。

- To review emerging issues and progress made in implementing the Asia Pacific Strategy for Emerging Diseases and Public Health Emergencies (APSED III)
- To review IHR Joint External Evaluation (JEE) experience and determine how JEE can be best used to inform national planning in line with APSED III
- To recommend common priority activities until the next Technical Advisory Group (TAG) meeting in 2018, considering the findings and updates shared in the meeting

感染研としては、会議の一部として開催されたパートナーズフォーラムにおいて、病原体部の域内の新興感染症対策を含めた Health Security への貢献、また疫学センターとしては FETP 等を通じた域内の人材育成への貢献について提示した。

会議の成果としての加盟国に対する提言（案）の主な点は以下の通り。

- APSED III のもとで、IHR コアキャパシティーの維持等に努力すること
- JEE に自主的に参加し、その結果をナショナルプランとともに来年の会議で提示すること
- health security を Universal Health Coverage や Sustainable Development Goals などのより広い概念の中でとらえること。

なお、サイドイベントとして、日本が年明けに予定している JEE についての具体的なプロセスについて、厚生労働省担当官も含め、WHO 西太平洋地域事務の担当者と協議を行った。

マシュー グリフィス 国立感染症研究所 感染症疫学センター 研究員

【感染症に関する国際情報収集の概要】

国際会議：第 26 回世界保健機関（WHO）西太平洋地域事務局（WPRO）のワクチン接種に関する技術委員会

期間：平成 29 年 8 月 4 日～8 月 12 日（9 日間）

訪問先：Empress Convention Centre（チェンマイ、タイ）

情報収集の概要：

8 月 7 日から 11 日までタイ・チェンマイで開催された第 9 回 TEPHINET Global Scientific Conference に出席した。学会期間中は FETP 生の学会発表の指導と監督を行った。また、ジカウイルス感染症など感染症サーベイランスデータ分析のワークショップ（Pre-conference Workshop）を 8 月 6 日に開催した。対象者は、感染症サーベイランスに従事している日本以外の国の FETP 研修生であった。ワークショップの成果として、流行国でのモニタリングが改善され情報発信されることは、日本人渡航者に対する感染症のリスク評価にも大いに役立つものであると期待される。

【感染症に関する国際情報収集の概要】

国際会議：「西太平洋地域におけるワクチン・医薬品規制当局の連携に関する運営委員会」及び
「第 6 回西太平洋地域におけるワクチン及び医薬品規制に係るワークショップ」

期間：平成 29 年 8 月 28 日～9 月 1 日

訪問先：フィリピン WHO 西太平洋地域事務局

情報収集の概要：

西太平洋地域の各国医薬品規制当局関係者が参加し、西太平洋地域におけるワクチン及び医薬品規制当局の機能強化を目的とした当局間の連携に関する課題や今後の活動・運営方針に関する検討、各国の医薬品規制に関する情報共有、意見交換等を行った。

西太平洋地域内における規制当局間の連携（アライアンス）は、WHO が掲げる「すべての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられる」ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成するため、対象をこれまでのワクチンに加え、漢方薬等の Traditional medicine を含む医薬品全般、体外診断薬等を含む医療機器に拡大していく方針が合意され、本アライアンスの Terms of Reference が見直されることになった。また、ワークショップでは、医薬品の不足・欠品等を公表するシステム（オーストラリア）や緊急時の医薬品承認プロセス（日本、韓国）が紹介され、WHO からはワクチン非製造国がパンデミックインフルエンザワクチンを承認するにあたり、必要とされる事項についてのガイドラインを新たに制定しており、輸入国における緊急時の医薬品承認の参考にして欲しいとのコメントがあった。今後、参加国からの要望に応じて強化・連携等が必要な機能の優先順位等を決めていくことになるが、各国参加者からは医薬品の種類によらず、製造販売承認機能が最も重要との意見が挙げられた。本アライアンスでは、専門性が高い内容に関して、機能単位に Technical Working Group を設置し、協議・検討することになった。

【感染症に関する国際情報収集の概要】

国際会議：「西太平洋地域におけるワクチン・医薬品規制当局の連携に関する運営委員会」及び「第6回西太平洋地域ワクチン・医薬品規制当局ワークショップ」

期間：平成 29 年 8 月 28 日～9 月 1 日

訪問先：フィリピン WHO 西太平洋地域事務局

情報収集の概要：

上記会議に参加し、西太平洋地域におけるワクチン・医薬品規制当局間の連携に関する課題や今後の活動・運営方針に関する検討、各国の医薬品規制に関する情報共有、意見交換等を行った。

特記事項

今後、西太平洋地域内における規制当局間の連携の対象をワクチン以外の医薬品等に拡大し、WHO が掲げるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成するために、規制機能の強化（strengthening）規制制度の収束（convergence）規制当局間の協力（cooperation）を推進していく方針である。当該連携は、ワクチン分野での連携体制と同様、General Assembly（メンバー：連携参加国）Steering Committee（メンバー：連携参加国の中から選出される 7ヶ国）Technical Working Groups（規制機能ごとに構築）Secretariat（WPRO 関係者）で運営される予定である。また、当該連携に係る Terms of Reference（ToR）案は、今回の会議での意見等を踏まえて Secretariat が一部修正し、関係国に共有される予定。

なお、日本は 2011 年に WHO による規制当局アセスメントを受けているが、当時はワクチンに対する規制機能のみが対象であった。WHO は規制当局アセスメントの対象をワクチン以外の医薬品等にも拡大し、そのための新たなツール（GBT：Global Benchmarking Tool）を開発して、当該ツールに基づくアセスメントを開始している。今回の会議では、当該ツールを用いた日本の規制当局アセスメントの具体的な実施年は示されなかったが、他国の実施予定等を勘案すると、本邦においても遠くない将来、新たなツールに基づくアセスメントへの対応が必要となると考えられる。

【感染症に関する国際情報収集の概要】

国際会議：WHO Expert Committee on Biological Standardization (ECBS)

期間：平成 29 年 10 月 16 日～10 月 21 日

訪問先：スイス WHO 本部

情報収集の概要：

各国 NRA/NCL 等の参加のもと、ワクチン等の生物学的製剤の製造、品質管理及び非臨床・臨床評価等に関する国際基準（ガイダンス：Recommendations/Guidelines）の制定、国際標準品の制定等に関する協議が行われた。

初日は、WHO より新事務局長の就任に伴い行われた組織改編等について説明があり、その後生物製剤及び血液製剤・体外診断薬等に係る近年の状況及び今後の活動方針について報告があった。ワクチン等の生物学的製剤の標準化に係る WHO Collaborating Centers (WHO CCs) の NIBSC, EDQM, PEI, CBER から各機関における年間の活動報告及び今後の計画について説明があった。今後の ECBS の方針として、ワクチン・治療用バイオ医薬品、血液製剤・体外診断薬のみならず、細胞療法・再生医療等製品に関する標準品等、取り扱う範囲を拡大する方向にある。また、WHO は各国規制当局(NRA)の機能強化の取り組みとして Good Regulatory Practice の制定、NRA 機能の成熟度を評価するためのベンチマーキングツールの更新、ワークショップの開催（トレーニング）を推進するとともに、ワクチンで行ってきた事前承認（PQ）を体外診断薬や血液製剤等に拡大する計画が示され、今後わが国においても対応が求められることが想定される。

2 日目は、承認後の治療用バイオ医薬品に対する一部変更に必要な手順及びデータに関する新規ガイドライン、エボラワクチンの新規ガイドライン制定が提案された。これらのガイドラインは、ECBS での指摘を反映することで、制定を勧告することが合意された。Recommendation/ガイドラインの承認は、ECBS 正式メンバーによる非公開会議で行われる。

3 日目は、国際標準品制定、新規プロジェクトの提案等があった。2 価 OPV (Types 1 and 3) 及び単価 OPV (Type 1,2,3) 国際標準品、第 2 次百日咳毒素国際標準品、第 1 次 抗 RS ウイルス抗血清国際標準品の制定が承認された。また、第 1 次 Vi 多糖体国際標準品及び第 1 次抗 Vi 莢膜多糖体人 IgG 国際標準品の制定が概ね承認された。新規プロジェクトについては、経口不活化コレラワクチン関係の第 1 次国際標準品等（コレラ菌由来 LPS、不活化コレラワクチン、抗コレラ菌由来 LPS 抗血清）、第 1 次抗インフルエンザウイルスヘマグルチニン（HA）STEM 領域抗体、インフルエンザワクチン製造用ウイルス株候補のフェレット病原性確認試験用標準品、第 3 次抗狂犬病人抗体国際標準品、第 3 次エリスロマイシン国際標準品を制定するプロジェクトが了承された。また、1）現在、国際標準品の制定等は年 1 回開催される ECBS 会議で議論されているが、今後は電話会議等を追加開催（年 1 回）し、より迅速に対応すること、2）国際標準品の制定等に関する Recommendation (TRS932) の改訂、国際標準品を利用するユーザへのガイダンスの必要性等が議論された。

【感染症に関する国際情報収集の概要】

国際会議：第 30 回 Global Health Security Action Group-Laboratory Network (GHSAG-LN)

期間：平成 29 年 11 月 27 日～12 月 2 日

訪問先：メキシコシティ（メキシコ）

情報収集の概要：

第 30 回 Global Health Security Action Group-Laboratory Network (GHSAG-LN) に出席した。G7 国（日本，カナダ，米国，英国，ドイツ，イタリア，フランス）およびメキシコの感染症対策研究機関が参加する GHSAG-LN 会議に出席した。メキシコ Instituto de Diagnóstico y Referencia Epidemiológicos (InDRE)（メキシコ感染症レファランス診断研究所，メキシコシティ，メキシコ）が今回の会議開催を調整した。

11 月 28 日には GHSAG-LN と InDRE により共催された Scientific Meeting に参加し，感染研ウイルス第一部が行っている新興ウイルス感染症（特に重症熱性血小板減少症候群）に関する研究成果を発表した。他の GHSAG-LN メンバーも参加し，意見交換も行った（下記）。

G7+メキシコ各国の担当機関（日本は感染研）における，感染症対策活動状況のアップデートについて意見交換した。

高病原性病原体研究ネットワークは欧州および米国やカナダとの間で強化され，特に欧州（EU）などは診断レベル外部評価を実施する基盤が整備されていることが紹介された。今後，日本等も参加して GHSAG-LN 間の診断技術強化や診断プロトコル共有を強化すること等が議論された。

GHSI でサンプル共有に関する議論が進められている。その情報も共有された。

